

今回以降のフォローアップ票の公表について

- これまでは、平成24年9月7日付け総務省行政管理局長通達【「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて】に基づいて、【一者応札・応募等事案フォローアップ票】を公表してきましたが、平成27年5月25日付けで新たに【独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について（総務大臣決定）】等が発出されましたので、平成27年度以降の契約状況の点検・見直し結果や今後の取り組み状況につきましては、当該総務大臣決定等に基づき作成・公表される調達等合理化計画をご参照いただきますようお願いいたします。